

自立相談支援事業

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは黒潮町社会福祉協議会窓口にご相談下さい。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

□相談から支援までの流れ（相談無料・秘密厳守）

⑥安定した生活へ。

あなたの困りごとが解決されると支援は終了となりますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがあります。

①まずは社会福祉協議会へ。

相談窓口の支援員が対応します。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合は自宅にも訪問します。



⑤定期的なモニタリング。

各種サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態や支援の提供状況を支援員が定期的に確認し、支援プラン通りにいかない場合は支援プランを再検討します。

④支援決定・サービス提供。

完成した支援プランは、幡多福祉保健所や関係機関を交えた「支援調整会議」により決定され、その支援プランに基づいた各種サービスが提供されます。

②生活の状況を見つめる。

あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話し下さい。生活の状況と課題を分析し、「自立」へ向けて寄り添いながら支援を行います。

③あなただけの支援プランを。

支援員は、あなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容と一緒に考え、あなたにふさわしい支援プランを一緒に作ります。

お気軽にご相談ください。

住居確保給付金

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

※資産・所得等の要件あり

□当事業所は無料相談窓口です。

お話し頂いた内容は、秘密を厳守し、相談者の同意を得て、関係機関と連携をとっていきます。電話での相談も可能ですので、まずはお気軽にご相談ください。

黒潮町社会福祉協議会

「自立相談支援事業」

〒789-1931

高知県幡多郡黒潮町入野 2017 番地 1

TEL (0880) 43-2835
080-2986-9437

FAX (0880) 43-0315

